証券コード　6944
2019年6月5日

株　主　各　位

東京都世田谷区池尻三丁目1番3号
株式会社　アイレックス
代表取締役社長　髙橋　譲治

第77回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、当社第77回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席下さいますようご通知申し上げます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面により議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2019年6月19日（水曜日）総会日直前の営業時間終了時（午後5時45分）までに到着するようご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

1. **日　　時**　2019年6月20日（木曜日）午前10時
2. **場　　所**　東京都世田谷区池尻三丁目１番３号
MＵＴＯＨ池尻ビル１階「MＵＴＯＨホール」
（ご来場の際は、末尾の会場ご案内図をご参照のうえ、お越し下さい。）
3. **目的事項**

報告事項　第77期（2018年4月1日から2019年3月31日まで）事業報告及び計算書類の内容報告の件

決議事項

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）５名選任の件

第２号議案　監査等委員である取締役２名選任の件

第３号議案　退任取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する退職慰労金贈呈の件

4. 招集にあたっての決定事項

議案に対して賛否の表示をされないときは、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。また、議決権行使書の郵送による議決権行使において、議案に対する賛否の表示が無い場合には、賛成の意思表示をされたものとして取り扱わせていただきます。

以　上

〜〜

◎ 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。

◎ 本招集ご通知において提供すべき書面のうち、計算書類の「個別注記表」につきましては、法令及び当社定款第17条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知の添付書類には記載しておりません。

◎ 株主総会参考書類並びに事業報告、計算書類に修正が生じました場合は、インターネット上の当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

<<当社ウェブサイト>>　https://www.airex.co.jp/index.html

添付書類

事　業　報　告

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

1.　会社の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当社の事業分野である情報サービス市場におきましては、労働生産性の向上や柔軟な働き方の必要性の高まりを受け、慢性的な人手不足に対応するＲＰＡの本格導入等、合理化・省力化投資を目的としたシステム更新需要や、ＩｏＴの基盤である次世代通信システムへのインフラ投資需要等、ＩＴに対する投資需要は今後も拡大が見込まれております。

このような事業環境下、当社の主力分野である組込み領域における車載系開発、通信系領域におけるクラウド関連開発等においては堅調に推移し、その他の事業領域にも積極的に取り組んでまいりました。また、技術者に対する技術レベルの向上や先端技術の習得のため積極的に研修を実施し、既存顧客の潜在的需要の深耕、新規顧客開拓による事業拡大を図ってまいりました。一方で、一部顧客での大幅な案件の縮小や想定プロジェクトの進捗に遅れが生じ、また、人手不足を背景としたシステム開発要員の確保に予想以上の厳しさが続いており、加えて子会社合併による費用の増加が利益の圧迫となりました。

以上の結果、当事業年度の売上高は、3,170,072千円となりました。営業利益は138,495千円、経常利益は145,491千円となりました。また、特別利益に投資有価証券売却益4,259千円、抱合せ株式消滅差益422,493千円、特別損失に投資有価証券評価損26,168千円を計上した結果、当期純利益は546,256千円となりました。

(2) 資金調達等についての状況

当事業年度は、前事業年度より新規の借入はなく、「(10)主要な借入先及び借入額」に記載の状況を前事業年度より継続しております。

(3) 設備投資等の状況

該当する事項はありません。

(4) 財産及び損益の状況の推移

前事業年度まで連結計算書類を作成しておりましたが、当期において連結子会社がなくなりましたので、個別ベースの財産及び損益の状況を記載しております。

区分 ＼ 期別	第 74 期 2015年度	第 75 期 2016年度	第 76 期 2017年度	第 77 期 2018年度 (当事業年度)
売上高(千円)	2,053,476	2,174,148	2,635,579	3,170,072
経常利益(千円)	70,711	120,456	78,432	145,491
当期純利益(千円)	92,873	164,169	373,446	546,256
1株当たり当期純利益 (円)	3.16	5.58	12.70	182.01
総資産(千円)	1,202,967	1,414,308	1,913,508	2,191,116
純資産(千円)	142,683	327,527	700,905	1,011,158
1株当たり純資産 (円)	△49.55	△43.27	△30.57	△125.42

(注) 1. 1株当たり当期純利益は、以下の算式により算定しております。

$$\frac{\text{期末純利益}}{\text{期中平均発行済普通株式数}-\text{自己株式数}}$$

2. 1株当たり純資産は、以下の算式により算定しております。

$$\frac{\text{期末株主資本}-\text{期末発行済優先株式数}\times\text{発行価額}-\text{優先株式配当金総額}}{\text{期末発行済普通株式数}-\text{自己株式数}}$$

3. 第77期の1株当たり当期純利益及び1株当たり純資産額につきましては、2018年10月1日付で普通株式10株を1株に併合しましたが、株式併合が期首に行われたと仮定して算出しております。

(5) 対処すべき課題

当社は、昨年度発表した中期経営計画の中で整理統合した6つの事業領域の、大企業向けアプリケーション開発、公共インフラ系システム開発、組込みシステム開発、通信系システム開発、ＩＴインフラ設計構築・運用、評価・検証の各分野において、当事業年度も積極的に開発需要に取り組んでまいりました。また、急務となっている次代の柱の確立に向け、ＩｏＴ時代におけるソフトウェアの先端技術分野への積極的な取り組みと、技術レベルの向上及び既存技術からの転換を図り、高度な技術者人材の育成、市場調査に基づく戦略的な営業で効率的かつ優位性のある案件の重点的な獲得を目指しております。また、当社の全国支店ネットワーク体制を一層充実させ、先端技術の装備力と幅広い柔軟な体制で、システムの設計・開発から評価・検証、運用・保守までをワンストップで対応可能な提案型の企業を目指して、事業の拡大と収益構造の基盤強化を図ってまいります。

(6) 主要な事業内容

事　業　部　門	事　業　内　容
システム事業	ソフトウェアの開発・販売

(7) 主要な事業所

名　称	所　在　地
本　社	東京都世田谷区
システム開発部	東京都世田谷区
仙台支店	宮城県仙台市若林区
柏支店	千葉県柏市
厚木支店	神奈川県厚木市
新横浜支店	神奈川県横浜市港北区
浜松支店	静岡県浜松市
名古屋支店	愛知県名古屋市中村区
京都支店	京都府京都市下京区
大阪支店	大阪府大阪市北区
神戸支店	兵庫県神戸市中央区
岡山支店	岡山県岡山市北区
広島支店	広島県広島市中区
松山支店	愛媛県松山市

(8) 使用人の状況

従　業　員　数	前事業年度末比
393名	29名減

(9) 重要な親会社及び子会社の状況

① 重要な親会社の状況

当社の親会社は、ＴＣＳホールディングス株式会社で、同社は当社株式を3,050千株（内、普通株式1,670千株、Ａ種優先株式1,380千株）を所有しており、その議決権比率は56.81%となっております。なお、当社は同社より、「(10)主要な借入先及び借入額」に記載の通り、借入をしております。また、同社の取締役（２名）が当社の取締役に就任しております。当社は同社からの借入に関しては、市場実勢価格等を勘案して取引条件を決定しており、妥当なものと考えております。取締役の派遣につきましては、取締役会が当社規程に基づき、同社から独立して意思決定を行っており、その手続きは妥当なものと考えております。

② 重要な子会社の状況

当社の100％連結子会社である株式会社アイレックスインダストリアルソリューションズを2018年4月1日付で吸収合併いたしました。

(10) 主要な借入先及び借入額

借入先	借入残高
株式会社りそな銀行	200,000千円
ＴＣＳホールディングス株式会社	190,000千円

(11) その他会社の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2.　株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　普通株式16,566,900株　Ａ種優先株式1,600,000株

(2) 発行済株式総数　普通株式2,941,740株　Ａ種優先株式1,380,000株
（うち自己株式998株）

(3) 株主数　普通株式　1,652名
Ａ種優先株式　1名

(4) 大　株　主（上位10名）

株　主　名	持　株　数	持　株　比　率
ＴＣＳホールディングス株式会社	3,050,000株	70.59%
北部通信工業株式会社	221,600株	5.13%
シグマトロン株式会社	134,300株	3.11%
三木敬也	77,000株	1.78%
アイレックス役員持株会	41,700株	0.97%
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社	40,300株	0.93%
エヌ・ティ・ティ・システム開発株式会社	22,200株	0.51%
日本コンベヤ株式会社	20,000株	0.46%
日本証券金融株式会社	16,200株	0.37%
アイレックス社員持株会	16,146株	0.37%

（注）1. ＴＣＳホールディングス株式会社の持株数にＡ種優先株式1,380,000株（持株比率31.94％）を含んでおります。
2. 持株比率は、自己株式（998株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

①　2018年６月21日開催の第76回定時株主総会決議により、2018年10月１日付で当社普通株式及びＡ種優先株式を10株につき１株に併合いたしました。これにより、発行済株式総数は40,875,660株減少し、4,541,740株となりました。

②　2018年４月25日開催の取締役会において、株式併合の効力発生日（2018年10月１日）をもって、普通株式の単元株式数を1,000株から100株に変更する定款変更をいたしました。

③　2018年８月29日開催の取締役会において、当社定款第８（１）条に基づき、Ａ種優先株式を一部取得すること及び当該取得を条件として会社法第178条に基づき当該株式の消却を行うことを決議し、2018年10月31日に220,000株を取得し、同日付で消却いたしました。これにより、発行済株式総数は4,321,740株となっております。

3.　新株予約権等に関する事項

(1) 当社役員が保有している職務執行の対価として交付された新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

(2) 当事業年度中に職務執行の対価として当社使用人等に交付した新株予約権等の状況

該当する事項はありません。

(3) その他新株予約権等に関する重要な事項

該当する事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役の氏名等

(2019年3月31日現在)

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	髙 橋 譲 治	営業本部長 ＴＣＳホールディングス㈱取締役 コンピュートロン㈱代表取締役社長
取 締 役	千 葉 繁 樹	管理本部長
取 締 役	八重垣 啓 治	営業副本部長兼西日本事業部長兼大阪支店長
取 締 役	松 家 一 貴	業務管理部長
取 締 役	髙 山 芳 之	ＴＣＳホールディングス㈱代表取締役社長 東京コンピュータサービス㈱代表取締役社長 エヌ・ティ・ティ・システム開発㈱代表取締役社長 金融システムソリューションズ㈱代表取締役社長 ムトーアイテックス㈱取締役
取締役(監査等委員)	小 林 和 弘	ハイテクシステム㈱監査役
取締役(監査等委員)	佐 藤 重 朗	㈱セコニックホールディングス執行役員管理本部長
取締役(監査等委員)	福 田 純 一	弁護士

(注) 1. 当社は、監査の実効性を高め、監査・監督機能を強化するために、常勤の監査等委員を置いております。
2. 常勤の監査等委員である小林和弘氏は、上場会社における経理・財務部門での業務経験が長く、相当程度の知見を有しております。
3. 監査等委員である佐藤重朗氏は、上場会社における経理・財務部門での業務経験が長く、相当程度の知見を有しております。
4. 監査等委員である福田純一氏は、知的財産等において弁護士として豊富な経験と深い見識を有しております。
5. 監査等委員である北山秀典氏は、2018年６月21日開催の定時株主総会において取締役（監査等委員）に選任され、就任いたしましたが、2018年11月９日開催の臨時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
6. 2018年11月９日開催の臨時株主総会において、新たに福田純一氏が取締役（監査等委員）に選任され、就任いたしました。
7. 監査等委員である佐藤重朗、福田純一の各氏は、社外取締役であります。
8. 監査等委員である佐藤重朗氏は、㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員であります。

⑵ 責任限定契約の内容の概要

当社は社外取締役である監査等委員及び常勤監査等委員である取締役との間で、会社法第427条第１項の定めに基づく損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額としております。

⑶ 取締役の報酬等の額

区　　分	支 給 人 員	報 酬 等 の 額
取　締　役 （監査等委員を除く）	４名	35,115千円
取　締　役 （監査等委員）	３名	6,710千円

（注）1.　取締役の報酬額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
2.　取締役（監査等委員を除く）の報酬限度額は、2015年６月23日開催の第73回定時株主総会にて年額100百万円以内（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）と決議いただいております。
3.　取締役（監査等委員）の報酬限度額は、2015年６月23日開催の第73回定時株主総会にて年額30百万円以内と決議いただいております。
4.　上記の報酬等の額には、当事業年度に計上いたしました役員退職慰労引当金繰入額1,686千円（取締役（監査等委員を除く）1,463千円、取締役（監査等委員）223千円）を含んでおりません。
5.　当事業年度末現在の人員は、取締役（監査等委員を除く）５名、取締役（監査等委員）３名であります。上記の支給人員と相違しているのは、無報酬の取締役（監査等委員を除く）１名を含んでいないためであります。
6.　上記取締役（監査等委員）３名には、期中で退任した取締役（監査等委員）１名を含んでおります。

⑷ 社外役員の状況

① 社外役員の重要な兼職等の状況

社外取締役（監査等委員）である佐藤重朗氏は、兼職先である㈱セコニックホールディングスにおいて、執行役員として業務に従事しております。

② 社外役員の主な活動状況

区　分	氏　　名	主 な 活 動 状 況
取 締 役 (監査等委員)	佐 藤 重 朗	当事業年度開催の取締役会13回の全て、監査等委員会14回の全てに出席しており、経理財務部門の専門的見地から適宜発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	北 山 秀 典	2018年６月の就任から2018年11月の退任までの、当事業年度開催の取締役会６回のうち３回、監査等委員会６回のうち３回に出席しており、経営に関する専門的見地から適宜発言を行っております。
取 締 役 (監査等委員)	福 田 純 一	2018年11月の就任以降、当事業年度開催の取締役会５回の全て、監査等委員会６回の全てに出席しており、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。

③ 社外役員の報酬等の額

当事業年度において、社外取締役（２名）が役員として受けた報酬等の総額は800千円であります。

5.　会計監査人に関する事項

(1) 名　　　称　EY新日本有限責任監査法人

(2) 報酬等の額

当事業年度に係る会計監査人としての報酬等の額	20,000千円

（注）1.　当社と会計監査人との監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないため、当該事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2.　監査等委員会は、社内関係部署、会計監査人から必要書類を入手した上で、前事業年度の監査計画と実績の差異、当事業年度の監査計画と前事業年度の監査計画の比較、当事業年度の監査計画における監査時間、配員計画、報酬見積額の前事業年度との対比による相当性、当社と同業種・同規模会社との比較による妥当性を分析・評価・検討した上で、会計監査人の報酬等の額について同意いたしました。

(3) 非監査業務の内容

該当する事項はありません。

(4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査等委員会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、会計監査人を解任又は不再任とするため、株主総会に提出する新しい会計監査人の選任を内容とする議案を決定いたします。また、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められるため解任が相当であると判断した場合、監査等委員全員の同意により会計監査人を解任いたします。この場合、監査等委員会が選定した監査等委員は、解任後最初に招集される株主総会において、解任した旨と解任の理由を報告いたします。

6.　業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

業務の適正を確保するための体制

当社が業務の適正を確保するための体制として2018年7月25日開催の取締役会において決議した事項は、次のとおりです。

1. 当社の取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

(1) 当社は、「アイレックス行動規範」に基づき、法令遵守を企業活動の前提とすることを基本とする。

(2) 当社は、「コンプライアンス委員会」「稟議制度」「内部監査」「法律顧問による助言」等の諸制度を柱とするコンプライアンス体制を構築し、取締役会及び使用人の職務の執行が、法令及び定款に適合することを確保するとともに、社内研修等において、コンプライアンスの精神及びルールの徹底を図る。

(3) 当社自らが主体的に不正行為の早期発見と是正を図るため、「内部通報窓口」を設置する。

(4) 当社は、金融商品取引法の定めに基づき、財務報告の信頼性を確保するための内部統制に係る報告体制を整備するとともに、「財務報告における内部統制基本方針」を制定し、有効かつ効率的な運用及び評価を実施する。

(5) 当社は、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力との関係を一切遮断し、警察等関連機関と連携して毅然と対応する。

2. 当社の取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(1) 当社は、「文書保存管理規程」等を制定し、会社の重要情報の適正保全等の観点から、法令に準拠した情報管理の基準と手続等を定め、職務執行に係る情報を文書等に記録し保存する。取締役及び監査等委員は、随時、これらの文書を閲覧できる。

(2) 当社は、情報セキュリティ体制を構築し、「ISO27001」の認証基準における要求事項に適合する当社の情報管理体制の整備・改善を推進する。

これらの施策を実行することにより、取締役及び使用人の職務執行の状況を記録した書類等の作成、保存及び管理の体制を確保する。

3. 当社の損失の危険の管理に関する規定その他の体制

(1) 当社は、情報管理の不備による信用喪失等の危険を防止するための、前項の通り情報管理体制の整備を推進する。

(2) 当社は、経理・財務関連のリスクについては、会計ルールの徹底に基づく管理を基本としつつ、経理の適正を確保する。
　また、「経理規程」「原価管理規程」「予算管理規程」「与信管理規程」等を制定し、投融資先の業績及び財務状況等に関する定期的な評価を行うなど、投融資リスクの最小化に努める。

(3) 当社は、重大なリスク事案への不適切な対応による社会的信用の失墜及び企業価値の多大なる毀損を未然に防止すべく、「危機管理規程」を制定し、対象となるリスク事案及びリスク対応体制を明確化することにより、リスク事案発生時の迅速かつ適切な対応を強化する。

4. 当社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(1) 当社は、定期的（原則月1回）又は必要に応じて臨時の取締役会を開催することにより、経営上の重要事項の意思決定を行うとともに、業務執行に関する報告を受け、取締役の職務執行の状況の監督を行う。

(2) 当社は、取締役会の意思決定を補佐するため、当社の取締役（社外取締役を除く）を中心に構成する「経営会議」を設置し、予算、中期計画、組織及び投融資案件等について事前審議を行い、その結果を踏まえ取締役会に議案の上程を行う。

(3) 当社は、経営幹部が出席する「経営会議」を設置し、業績に係る報告・意見交換を行うことにより、随時、利益計画等の進捗状況を把握・管理する。

(4) 当社は、取締役会決議により、職務の執行を行う役員の担当職務を明確化するとともに、「組織規程」「職務権限規程」を制定し、取締役・使用人の役割分担、業務分掌、指揮命令関係等を明確化し、取締役の効率的な職務執行を図る。

5. 当社の取締役及び使用人が当社の監査等委員に報告するための体制その他の当社の監査等委員への報告に関する体制

(1) 当社は、当社の監査等委員に対する報告に係る当社の取締役及び使用人の義務及び仕組み等について定めるため、「監査等委員会規程」を制定する。

(2) 当社は、取締役会の他、その他重要会議体への監査等委員の出席を求めるとともに、業績等会社の業務の状況を取締役又は使用人により当社の監査等委員へ定期的に報告する。

(3) 当社において、違法行為や多額の損失等の重大事態が発生した場合は、当該案件を担当する当社取締役又は使用人より速やかに当社の監査等委員に報告を行う。

(4) 当社は、内部監査部門が実施した監査結果を定期的に当社の監査等委員に報告する。

6. 当社の監査等委員に報告を行ったものが当該報告を行ったことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

当社は、当社の監査等委員に対して報告を行った当社の取締役及び使用人に対し、当該報告を行ったことを理由として不利な取扱いを行ってはならない旨を「内部通報規程」に定める。

7. 当社の監査等委員の職務を補助すべき使用人に関する事項

当社は、「監査等委員会規程」を制定し、監査等委員会の業務を補佐する使用人を設置しており、監査等委員の指揮命令により職務を遂行し、その人事、評価等については監査等委員会の同意に基づき実施する。

8. 当社の監査等委員の職務の執行について生ずる費用の前払又は償還の手続その他の当該職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する体制

監査等委員が、職務の執行について会社法第399条の2の規定に基づく費用の前払等の請求を当社に行った場合は、審議の上、当該請求に係る費用または債務が必要でないと認められた場合を除き、速やかにこれに応えるものとする。

9. その他当社の監査等委員の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(1) 代表取締役は、監査等委員と定期的に情報交換を行うものとし、当社の経営状況に関する情報の共有化を図る。

(2) 監査等委員より稟議書その他の重要文書の閲覧の要請がある場合、当社の取締役及び使用人は、当該要請に基づき、担当部門が直接対応し、その詳細につき報告を行う。

業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

(1) 当社の取締役会は当事業年度に13回開催され、経営上の重要事項の意思決定を行うとともに、当社の重要な業務執行に関する報告を適宜受けて、取締役の職務の執行状況を監督しております。

(2) 当社社長を委員長とする「コンプライアンス委員会」を年１回以上開催し、当社における内部統制システムに基づく活動内容の報告を受けております。また、新卒入社者と中間入社者及び新任管理職に対して、「アイレックス行動規範」に基づいたコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンス意識の向上に取り組みました。

(3) 監査等委員会は当事業年度に14回開催し、監査等委員は取締役会の他、当社の経営幹部を中心に構成する「経営会議」に出席し、重要事項について、適宜、取締役又は使用人より報告を受けております。代表取締役と監査等委員は必要に応じて適宜情報交換を行い、当社の経営状況に関し情報を共有しております。

7. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社では、会社法第459条第1項の規定に基づき、取締役会の決議をもって剰余金の配当等を行うことができる旨を定款に定めております。

今後の利益還元につきましては、経営成績を勘案しながら、適宜検討していく予定です。

貸借対照表

（2019年３月31日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
Ⅰ 流動資産		Ⅰ 流動負債	
現金及び預金	1,264,376	買掛金	77,637
売掛金	416,478	短期借入金	200,000
仕掛品	652	未払金	25,327
前払費用	2,673	未払費用	47,106
預け金	89,828	未払法人税等	2,024
その他	3,979	預り金	18,027
流動資産合計	**1,777,988**	賞与引当金	113,577
		その他	33,287
		流動負債合計	**516,988**
Ⅱ 固定資産		Ⅱ 固定負債	
1 有形固定資産		関係会社長期借入金	190,000
建物	13,672	退職給付引当金	465,785
構築物	2	役員退職慰労引当金	4,684
工具器具備品	360	その他	2,500
土地	64,185	**固定負債合計**	**662,969**
有形固定資産合計	**78,221**		
2 無形固定資産		**負債合計**	**1,179,957**
無形固定資産合計	**904**	（純資産の部）	
3 投資その他の資産		Ⅰ 株主資本	
投資有価証券	215,257	1 資本金	**80,000**
関係会社株式	0	2 資本剰余金	
繰延税金資産	104,166	資本準備金	20,000
その他	16,496	**資本剰余金合計**	**20,000**
貸倒引当金	△1,919	3 利益剰余金	
投資その他の資産合計	**334,002**	その他利益剰余金	883,074
固定資産合計	**413,128**	別途積立金	10,000
		繰越利益剰余金	873,074
		利益剰余金合計	**883,074**
		4 自己株式	**△1,251**
		株主資本合計	**981,823**
		Ⅱ 評価・換算差額等	
		1 その他有価証券評価差額金	**29,335**
		評価・換算差額等合計	**29,335**
		純資産合計	**1,011,158**
資産合計	**2,191,116**	**負債・純資産合計**	**2,191,116**

記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書

(2018年４月１日から
2019年３月31日まで)

(単位：千円)

科目	金額	
Ⅰ 売上高		**3,170,072**
Ⅱ 売上原価		**2,593,628**
売上総利益		**576,443**
Ⅲ 販売費及び一般管理費		**437,948**
営業利益		**138,495**
Ⅳ 営業外収益		
受取利息	12	
受取配当金	5,094	
受取賃貸料	4,333	
その他	142	9,582
Ⅴ 営業外費用		
支払利息	2,531	
その他	54	2,586
経常利益		**145,491**
Ⅵ 特別利益		
投資有価証券売却益	4,259	
抱合せ株式消滅差益	422,493	426,752
Ⅶ 特別損失		
投資有価証券評価損	26,168	26,168
税引前当期純利益		**546,075**
法人税、住民税及び事業税	2,208	
法人税等調整額	△2,389	△181
当期純利益		**546,256**

記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書

（2018年４月１日から
2019年３月31日まで）

（単位：千円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計
2018年4月1日残高	80,000	20,000	15,718	35,718
事業年度中の変動額				
当期純利益				
自己株式の取得				
自己株式の処分				
自己株式の消却			△15,718	△15,718
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）				
事業年度中の変動額合計	－	－	△15,718	△15,718
2019年3月31日残高	80,000	20,000	－	20,000

（単位：千円）

	株主資本				
	利益剰余金			自己株式	株主資本合計
	その他利益剰余金		利益剰余金合計		
	別途積立金	繰越利益剰余金			
2018年4月1日残高	10,000	542,099	552,099	△948	666,869
事業年度中の変動額					
当期純利益		546,256	546,256		546,256
自己株式の取得				△231,303	△231,303
自己株式の処分				0	0
自己株式の消却		△215,281	△215,281	231,000	－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）					
事業年度中の変動額合計		330,975	330,975	△303	314,953
2019年3月31日残高	10,000	873,074	883,074	△1,251	981,823

（単位：千円）

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
2018年4月1日残高	34,036	34,036	700,905
事業年度中の変動額			
当期純利益			546,256
自己株式の取得			△231,303
自己株式の処分			0
自己株式の消却			－
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）	△4,701	△4,701	△4,701
事業年度中の変動額合計	△4,701	△4,701	310,252
2019年3月31日残高	29,335	29,335	1,011,158

記載金額は千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

会計監査人の監査報告書（謄本）

独立監査人の監査報告書

2019年５月23日

株式会社　アイレックス
取　締　役　会　御中

EY新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　廣　田　剛　樹　㊞

指定有限責任社員
業務執行社員　公認会計士　藤　原　由　佳　㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社アイレックスの2018年４月１日から2019年３月31日までの第77期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査等委員会の監査報告書（謄本）

監　査　報　告　書

当監査等委員会は、2018年４月１日から2019年３月31日までの第77期事業年度における取締役の職務の執行について監査いたしました。その方法及び結果につき以下のとおり報告いたします。

1.　監査の方法及びその内容

監査等委員会は、会社法第399条の13第１項第１号ロ及びハに掲げる事項に関する取締役会決議の内容並びに当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）の状況について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明するとともに、下記の方法で監査を実施いたしました。

一 監査等委員会が定めた監査等委員会監査基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、会社の内部監査室と連携の上、重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行に関する事項の報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

二 事業報告に記載されている会社法施行規則第118条第５号イの留意した事項及び同号ロの判断及びその理由については、取締役会その他における審議の状況等を踏まえ、その内容について検討を加えました。

三 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書について検討いたしました。

2.　監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三 内部統制システムに関する取締役会の決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

四 事業報告に記載されている親会社等との取引について、当該取引をするに当たり当社の利益を害さないように留意した事項及び当該取引が当社の利益を害さないかどうかについての取締役会の判断及びその理由について、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人EY新日本有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2019年５月24日

株式会社アイレックス　監査等委員会

常勤監査等委員　小林和弘　㊞

監査等委員　佐藤重朗　㊞

監査等委員　福田純一　㊞

（注）監査等委員 佐藤重朗及び福田純一は、会社法第２条第15号及び第331条第６項に規定する社外取締役であります。

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　取締役（監査等委員である取締役を除く）５名選任の件

取締役（監査等委員である取締役を除く）全員（５名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役（監査等委員である取締役を除く）５名の選任をお願いするものであります。なお本議案につきましては、監査等委員会から各取締役候補者について適任である旨の意見を得ております。

取締役（監査等委員である取締役を除く）候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
1	たかはしじょうじ 髙橋　譲治 （1959年８月24日）	1985年４月　㈱日本レーベン入社 1998年４月　同社管理本部長 2010年６月　ハイテクシステム㈱入社 2011年６月　サイクロンシステムズ㈱取締役 2012年６月　オープンシステムテクノロジー㈱取締役 2013年６月　ハイテクシステム㈱取締役管理本部長兼営業本部長 2014年６月　オープンシステムテクノロジー㈱常務取締役 2014年11月　当社顧問 2014年12月　当社執行役員 2015年６月　当社代表取締役社長兼営業本部長（現任） オープンシステムテクノロジー㈱取締役 2016年６月　TCSホールディングス㈱取締役（現任） アイレックスシステム㈱代表取締役社長 2017年６月　㈱アイレックスインダストリアルソリューションズ代表取締役社長 2018年６月　コンピュートロン㈱代表取締役社長（現任）	普通株式 -株	あり
2	ちばしげき 千葉　繁樹 （1957年９月18日）	1981年４月　㈱博報堂入社 2012年４月　㈱博報堂DYホールディングスグループ総務局長 2016年12月　当社入社 当社人事総務部長 2017年６月　当社取締役（現任） 当社管理本部長（現任）	普通株式 -株	なし

候補者 番　号	氏　　　名 （生 年 月 日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する 当　　社 株式の数	当社との 特 別 の 利害関係
3	まつかかずたか 松家　一貴 （1961年９月６日）	1985年４月　宝酒造㈱入社 1988年４月　㈱パソナ入社 1996年６月　ソフトバンク㈱入社 2007年４月　スリープログループ㈱入社 2014年11月　㈱アイレックスインダストリアルソリューションズ入社 同社取締役 2015年５月　同社取締役営業本部長 兼本社システム部長兼厚木支店長 2016年６月　当社取締役（現任） 当社東日本事業部長 兼システム開発部長 アイレックスシステム㈱取締役 システム本部長 2017年６月　㈱アイレックスインダストリアルソリューションズ取締役 2018年４月　当社業務管理部長（現任）	普通株式 -株	なし
4	※ すずきひさしげ 鈴木　久茂 （1962年12月13日）	1986年４月　日本電気㈱入社 2016年５月　コンピュータ・ハイテック㈱入社 2017年３月　東京コンピュータサービス㈱入社 2018年６月　㈱セコニック入社 2018年７月　当社入社 当社営業部部長 2018年10月　当社東日本事業部長 2019年５月　当社営業本部副本部長（現任）	普通株式 -株	なし
5	※ たかやままさひろ 髙山　正大 （1980年７月30日）	2007年６月　㈱テクノ・セブン取締役（現任） 2008年９月　インターネットウェア㈱代表取締役（現任） 2011年６月　東京コンピュータサービス㈱取締役（現任） 2015年６月　TCSホールディングス㈱取締役（現任） 2016年４月　NCホールディングス㈱取締役（現任） 2018年５月　ハイテクシステム㈱代表取締役社長（現任） 2018年６月　アンドール㈱取締役（現任）	普通株式 9,300株	あり

（注）1. ※は新任の取締役候補者であります。
2. 取締役候補者　髙橋譲治氏は、当社の親会社であるTCSホールディングス㈱の取締役を兼務し、同社は当社と取引関係にあります。また同氏は、当社の親会社であるTCSホールディングス㈱の子会社コンピュートロン㈱の代表取締役を兼務し、同社は当社とシステム事業において競業関係にあります。
3. 取締役候補者　髙山正大氏は、当社の親会社であるTCSホールディングス㈱の取締役を兼務し、同社は当社と取引関係にあります。また同氏は、当社の親会社であるTCSホールディングス㈱の子会社、ハイテクシステム㈱、インターネットウェア㈱の代表取締役、並びに東京コンピュータサービス㈱、アンドール㈱、㈱テクノ・セブンの取締役を兼務し、いずれも当社とシステム事業において競業関係にあります。
4. 各候補者とも当社優先株式を保有しておりません。

第２号議案　監査等委員である取締役２名選任の件

本総会終結の時をもって監査等委員である取締役小林和弘氏及び佐藤重朗氏が任期満了となります。

つきましては、監査等委員である取締役２名の選任をお願いするものであります。なお、本議案につきましては、監査等委員会の同意を得ております。

監査等委員である取締役候補者は、次の通りであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社株式の数	当社との特別の利害関係
1	小林　和弘（こばやし　かずひろ） （1961年10月30日）	1987年４月　山口会計事務所入所 1997年５月　ボディソニック㈱入社 2003年５月　㈱エイシーエス入社 2007年９月　アイレックスシステム㈱入社 管理部課長 2013年６月　当社経理部　課長兼務 2016年１月　当社入社　経理部課長 2016年６月　アイレックスシステム㈱取締役 ハイテクシステム㈱監査役 2017年４月　当社経理部次長 2017年６月　当社取締役（監査等委員）（現任）	普通株式 -株	なし
2	※ 鴨居　和之（かもいかずゆき） （1952年３月６日）	1974年４月　松下電器産業㈱（現パナソニック㈱）入社 1999年６月　台湾松下電器㈱常務董事 2009年３月　松下電器産業㈱本社監査グループ 理事グループマネージャー 2012年６月　三井住友トラスト・パナソニックファイナンス㈱副社長 2015年６月　MUTOHホールディングス㈱取締役（監査等委員） 2016年６月　同社取締役（現任） 2018年４月　武藤工業㈱常務取締役（現任）	普通株式 -株	なし

（注）1. ※は新任の監査等委員である取締役候補者であります。
2. 鴨居和之氏は、社外取締役候補者であります。
3. 同氏は、上場会社での経営の専門的な知識と豊富な経験を有しており、監査等委員である取締役として職務を適切に遂行頂くことが期待できるため、候補者といたしました。
4. 当社は、小林和弘氏との間で会社法第427条第1項の定めに基づく損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額としております。同氏が再任された場合、当該責任限定契約を継続する予定であります。
5. 鴨居和之氏の選任が承認された場合は、会社法第427条第1項の定めに基づく損害賠償責任を限定する契約を締結する予定であります。当該契約に基づく責任の限度額は法令が規定する額としております。
6. 各候補者とも当社優先株式を保有しておりません。

第３号議案　退任取締役（監査等委員である取締役を除く）に対する退職慰労金贈呈の件

本総会終結の時をもって任期満了により取締役を退任されます八重垣啓治氏に対し、在任中の労に報いるため、当社の定める一定の基準に従い、相当額の範囲内において退職慰労金を贈呈いたしたいと存じます。

なお、その具体的な金額、贈呈の時期、方法等は取締役会にご一任願いたいと存じます。

退任取締役（監査等委員である取締役を除く）の略歴は、次の通りです。

氏　　名	略　　　　　歴	
八重垣（やえがき）　啓治（けいじ）	2016年６月	当社取締役（現任） 当社営業副本部長兼西日本事業部長兼大阪支店長

以上

株主総会会場ご案内図

会　場　東京都世田谷区池尻三丁目１番３号
　　　　ＭＵＴＯＨ池尻ビル１階　「ＭＵＴＯＨホール」
　　　　電話　(03)3419-5111（代）

交通のご案内
●東急田園都市線　池尻大橋駅下車西口よりすぐ。

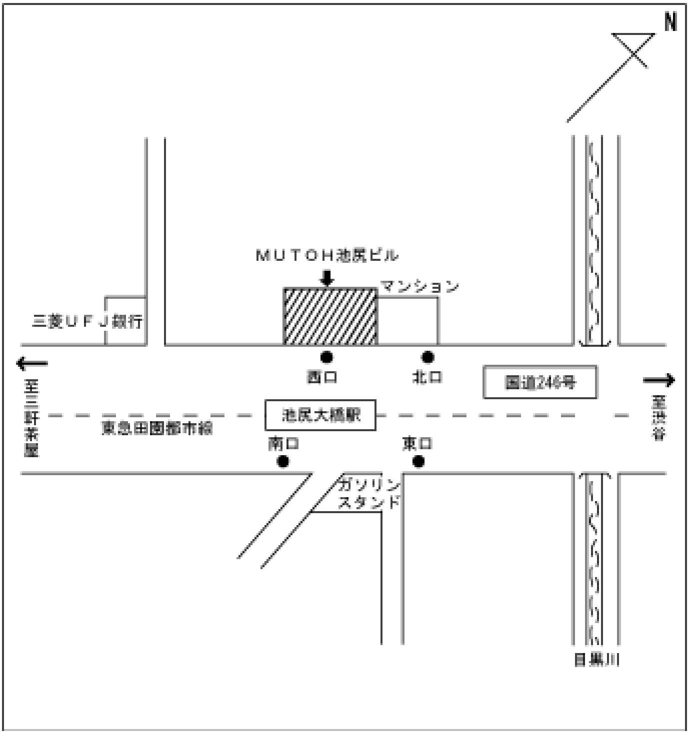

専用駐車場はございませんので、お車でのご来場はご遠慮くださいますようお願い申しあげます。